

(仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業に対する交通部会見解 (案)

当該事業は、万博記念公園を中心とした環状一方通行道路(以下「外周道路」という。)を接道とする特殊な交通形状のもとで計画されている。

事業計画地周辺には、万博記念公園及びサッカースタジアム、各種レジャー施設などの既存集客施設があり、イベント時や大型連休時、サッカーの試合開催時などは、著しい交通混雑が発生し地元住民の生活道路にも影響を与えている。

事業者が提案書で示した交通計画は、上記の状況にある外周道路に4箇所の出入口を設け右折入退場を行おうとするものであった。これに対し本審査会は、提案書の審査段階で、外周道路で発生する動線交錯及び待機車両の渋滞を回避低減するため、可能な限り右折入退場を行わないよう交通計画を再検討することを求め、事業者はこれに応えて新たな交通計画を提案し、本審査会としてその妥当性を確認したものである。

提案書の審査段階で、事業者が提案した交通計画の妥当性に関する審査を慎重に実施したのは、交通問題が当該事業において最も重要な環境側面であるとともに、他の環境要素の調査、予測に直接影響を与えるため、この段階で交通流のフレームを設定しておく必要があったためである。

なお、関連事業として周辺の道路改良等を実施するに当たっては、引き続き道路管理者等と協議するとともに、歩行者及び自転車利用者の利便性の向上についても考慮することが望ましい。

1 交通混雑

(1) 現況調査

- ア 自動車動線計画の変更により、新たに歩行者等との交錯が生じる場合は、その歩行者等通行量を調査すること。
- イ 協議・連携を想定している公共交通機関の輸送力及び乗車率等を調査すること。
- ウ 特異日など事業計画地内の駐車場が不足する際の、周辺駐車場の稼働状況を調査すること。
- エ 混雑期における主要交差点及び駐車場入口の渋滞長を調査すること。
- オ 交通混雑を緩和する類似施設での取組事例を調査すること。

(2) 予測評価の方法

- ア 交通渋滞(渋滞長)の状況を調査し、駐車場への入出庫に起因する交通渋滞の影響も踏まえて、渋滞長及び通過所要時間を示すこと。
- イ 交差点需要率では、予測評価が困難な箇所(駐車場出入口付近、通行量の多い車線への合流地点及び車線変更による交通混雑が想定される地点など)については、必要に応じて動的シミュレーションを行うこと。

2 交通安全

当該複合施設及び近接事業の多数の利用者が両施設を相互に利用することから、利用者が安全に移動できる歩行者動線のあり方について、近接事業の事業者及び道路管理者、地権者と協議するとともに、地権者や吹田市、大阪府が総合的な調整を行うことで、交通課題の効果的な解決法を見出す必要がある。

(1) 予測評価の方法

必要に応じ、歩行者・自転車の動的シミュレーションを行うこと。